

民商だより



川越・東松山民主商工会 2021年2月17日 NO.6

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商の新ホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

なんでも相談会開催 相談者21名が来場し2名入会

コロナウイルスの影響で苦境に立たされる相談多数 商売諦めずに続けよう

2/11(木)のウェスタ川越、2/14(日)の東松山市民文化センターで開催された「なんでも相談会」に、確定申告や給付金の相談など悩みを抱えた21名の相談者が来場しました。

自営業者や、退職などで初めて確定申告をする方、年金の申告など様々な相談が寄せられ、コロナ蔓延防止のため事前予約で行われた相談会はすぐにいっぱいになってしまいました。

コロナの影響で会社規模縮小での退職

コロナウイルスでの業績悪化から退職を余儀なくされた運送会社に勤める50代の相談者。失業手当を貰いながら新たな就職先を探している中、初めての確定申告で悩んでいたところ相談会のチラシを見て予約をしたとのこと。

書き溜めてきた質問内容に対して解説を行い、安心して帰って行きました。

持続化給付金を受けられるかもしれない

自宅教室を営む相談者は、チラシを見て「自分も持続化給付金を受けられるのでは」と思い、なんでも相談会に参加。内容を確認したところ、給付金を申請できる条件は整っていましたが、2/14時点では、新規申請が行えない状態でした。

「1/31までに申請期限の延長申請が間に合わなかった合理的理由が認められれば申請手続き可能」という全商連の中小企業庁との確認内容を基に、申請サポートセンターなどに問い合わせを行いましたが、延長申請は認められませんでした。申請期限になっていた家賃支援給付金の申請を行い、3月に開始される一時支援金の準備を行っています。

給付金の申請に対する相談も多数

スナックを営む相談者は、持続化給付金の書類不備で申請が進まないと困っていました。基本現金でのやり取りのため、信憑書類がそろわないとのこと。同じケースでも給付金を獲得した会員さんの例を伝えたところ、「諦めかけていたけど勇気が出た。頑張っただけ申請を続けてみる」と話しました。

業務委託契約で商売を行う相談者は、元請に対し家賃名目で経費を支払っていますが、家賃契約の書類を貰えなかったため申請が出来ない状態でした。今回の家賃支援給付金では、「土地・建物を賃貸借でない形態で契約している」形でも申請が出来る場合があります。

誰もが困ってる、悩んでいる。民商を「利用しよう」

コロナウイルスの影響は今後も続きます。これまでも民商には様々な相談が舞い込み、解決してきました。その「道を開いた」会員さんの実績が、後に続く「悩んでいる、困っている」方々を救ってきました。

民商を上手く「利用」して、商売を諦めない、商売継続への道を共に歩んでいきましょう。



申告班会(2回目)を開始します

本日より2回目の班会を開始しました。申告書の作成を行っていきます。緊急事態宣言の下、各公民館の夜の使用(町の公民館の昼・夜含めた全面使用)が出来ません。ご迷惑をおかけしています。

コロナ蔓延と公民館の使用人数制限から、事前予約制とさせていただきます。事務所まで班会の予約をください。

以下の日程の班会を追加しました。

●2/27(土) 10時~12時、13:30~16時 民商川越事務所

●2/28(日) 10時~12時、13:30~16時 民商川越事務所

●3/6(土) 10時~12時、13:30~16時 民商川越事務所

こちらも事前予約制とします。予約の連絡をください。

3.13 重税反対全国統一行動の日程(集団申告)

開催日 3/12(金) いつもと会場が異なります。ご注意ください。

川越地域 10:00 集合

東部地域ふれあいセンター(並木452-1 川越税務署の隣)

※集合は行いません。地域ごとに時差集合となりますので、出来るだけ集合時間に合わせて来場できるよう調整をお願いします。ふれあいセンター・税務署の駐車場は使用できません。

東松山・比企地域 9:15 開場 9:45 開会

東松山市民文化センター 大ホール(六軒町5-2)

※30分程度集会を行います。税務署へは各団体で分散して出発します。車は、建物東側の道路を挟んだ第3駐車場(からあげ本舗の隣)に停めてください。当日、文化センターは一般の方の申告会場にもなっていますので、県税事務所前、文化センターの表・裏の駐車場は停車しないでください。

【共通の注意事項】

当日、受付でアルコール消毒・検温を実施します。マスクの着用をお願いします。体調の悪い方、熱のある方は参加を控えてください。各会場ともに人数制限があります。高齢の方、持病をお持ちの方は、2回目の班会の中で役員・事務局にご相談ください。

春の運動 拡大宣伝行動のおしらせ

民商チラシの配布行動です。短時間で構いません。参加とご協力をお願いします。

2/21(日) 川越事務所 10時集合~ /東松山センター13:30 集合~

3/7(日) 川越事務所 10時集合~ /東松山センター13:30 集合~

2月の日程 自主計算 13:30~16:00 毎週木曜日

自主計算会をパソコン班会に切り替えました 2/25、3/4 川越事務所

3/11 東松山センターにてパソコン班会を開催します。事前予約ください

★事務所来場の際は事前に連絡ください。来場時は受付と検温をお願いします。

川越市中小企業者事業継続緊急支援金(10万円)の申請は2/28まで

民商公式LINE